

第10期東京都生涯学習審議会

第7回全体会

会議録

平成30年4月27日（金）

午後3時00分から午後5時07分まで

都庁第一本庁舎25階 109会議室

○出席委員

今野 雅裕 会長

笹井 宏益 副会長

小山田 佳代 委員

坂田 篤 委員

中島 豊 委員

藁田 薫 委員

堀部 伸二 委員

松倉 由紀 委員

横井 葉子 委員

第10期東京都生涯学習審議会 第7回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 都立高校における「地域と学校の協働」の今後の在り方について
- 3 その他（今後の予定等）
- 4 閉会

【配布資料】

- | | |
|-------|---|
| 資料1 | 都立高校における「地域と学校の協働」について |
| 資料2-1 | 都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業の概要 |
| 資料2-2 | 都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事例 |
| 資料2-3 | 平成30年度 プログラム一覧 |
| 資料2-4 | 平成30年度 プログラム個別シート |
| 資料3-1 | 平成29年度都立高校生の社会的職業的自立支援教育プログラム事業評価アンケートについて |
| 資料3-2 | 平成29年度都立高校生の社会的職業的自立支援教育プログラム事業評価アンケートについて（アンケート様式） |
| 資料3-3 | 平成29年度都立高校生の社会的職業的自立支援教育プログラム事業評価アンケート 集計結果 |
| 資料4 | 「都立高校生の社会的職業的自立支援教育プログラム」今後の事業展開について |
| 参考資料1 | 高等学校学習指導要領の改訂のポイント |
| 参考資料2 | 新・高等学校学習指導要領におけるキャリア教育関連（抜粋）について |
| 参考資料3 | 学校設定教科「人間と社会」の設置及び使用教科について |

第10期東京都生涯学習審議会第7回全体会

平成30年4月27日（金）

開会：午後3時00分

【主任社会教育主事】 定刻を過ぎましたので、まだ何人かの委員の方はお見えになっておりませんが、ただいまから第10期東京都生涯学習審議会第7回全体会を開催させていただきます。

本日は、生涯学習課長の大木がほかの公務の対応のため、代わりに私が司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日御出席の委員は9名の予定になっております。土屋委員からは事前に御欠席の御連絡をいただいております。

まず、4月1日で地域教育支援部長の交代がございました。前任の安部に代わりまして太田部長が着任されましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

では、よろしくお願いいたします。

【地域教育支援部長】 このたび、前任の安部に代わりまして、4月1日付けで地域教育支援部長を拝命いたしました太田でございます。

第10期東京都生涯学習審議会第7回全体会開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃から東京都生涯学習審議会の運営に御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

第10期の審議会は、地域と学校の連携を軸に据えた施策の検討等、教育行政における先導的取組について活発な御議論を頂いてきたと伺っております。平成30年2月には、義務教育段階における「地域と学校の協働」の方策について中間のまとめを取りまとめていただきまして、ありがとうございました。その内容を事務局である地域教育支援部から教育委員会に報告させていただいたところ、中間のまとめが打ち出した方策に対して、多くの教育委員の皆様方から御賛同を頂いてきたところでございます。どうもありがとうございます。

ざいます。

さて、今回からは都立学校への支援策につきまして、検討に入りたいと考えております。今年度中には、都立学校改革推進計画・次期実施計画の策定が予定されております。その実施計画に盛り込むべき内容について御議論を頂ければと思っております。

それに加えて、平成34年に高等学校に新たな学習指導要領が順次導入されていきます。そこでは社会に開かれた教育課程の実現が目指されており、企業やNPOによる学校の教育活動への支援に対する期待は、より一層大きなものとなってくるかと思えます。

このような意味におきましても、委員の皆様方から積極的な御提案をしていただけることを願ひまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【主任社会教育主事】 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

次第、座席表がございます。次に、資料1としてA3横1枚で、「都立高校における『地域と学校の協働』について」がございます。資料2は4種類ございます。資料2-1として、A3横1枚で「都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業の概要」がございます。その下に資料2-2として「都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事例」がございます。その次に、資料2-3として、A4の横判でステープラー留めをしております「平成30年度 プログラム一覧」がございます。資料2-4として「平成30年度プログラム個別シート」がございます。以上が資料2でございます。次いで、資料3-1として、A4縦1枚で「平成29年度都立高校生の社会的職業的自立支援教育プログラムの事業評価アンケートについて」がございます。資料3-2として、ステープラー留めで、事業評価アンケートのアンケート様式がございます。資料3-3として、このアンケートの集計結果と自由記述をまとめたものが、それぞれステープラー留めで1種類ずつございます。次に、資料4として「『都立高校生の社会的職業的自立支援教育プログラム』今後の事業展開について」がございます。

参考資料は3種類ございます。「高等学校学習指導要領の改訂のポイント」が参考資料1、新・高等学校学習指導要領におけるキャリア教育関連の記述について（抜粋）が参考資料2、「学校設定教科『人間と社会』の設置及び使用教科書について」が参考資料3です。

以上でございます。資料は全ておそろいでしょうか。

では、資料の確認ができましたので、司会を今野会長、よろしくお願いいたします。

【今野会長】 皆さん、こんにちは。

今日が全体会第7回ということです。前回、第6回が1月25日だったと思いますけれども、それまで「地域と学校の協働」の推進方策の基本的な枠組み等について御議論いただいております。そして、中間のまとめ（案）というものを議論していき、その議論を基にしながら、最終的に会長に表現その他一任を頂きました。その後、事務局との調整の末に、2月に中間まとめとして成案をもって教育委員会に報告をさせていただきました。

委員の皆様方には大変活発な御議論を頂いて、いい中間のまとめができたと思います。大変感謝をいたしております。また、今日からは更に新たなテーマをいろいろ検討していただくこととなりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。本日の審議会は次第にありますように、議事として、都立高校における「地域と学校の協働」の今後の在り方についてでございます。

それでは早速、次第に沿って進めてまいります。

都立高校における「地域と学校の協働」について、事務局から資料説明をお願いします。

【主任社会教育主事】 では、資料説明をさせていただきます。

本日は、まず、都立高校における「地域と学校の協働」という考え方を整理したものをお伝えするとともに、現行の都立高校改革推進計画・新実施計画というものに載っている生涯学習課関連の事業がどのようなものかということを中心に御説明した後、都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラムの内容について御審議いただけたらと考えております。

堀部委員、松倉委員、藁田委員、小山田委員は、このプログラムの実施にも深く関わっていただいているところがございますので、恐らく中身はよく御存じかと思うのですが、中島委員、坂田委員、横井委員につきましては、まだ十分お伝えしていないところもありますので、前半では事業の概要や狙い、取組内容と、都立高校からの評価について説明した後、堀部委員、松倉委員、藁田委員、小山田委員から、それぞれ事業を実施しているときの状況や成果と課題等についても御発言いただければと思います。その後、資料4を使って今回の議論を進めていきたいと考えております。

まず私から、資料1から資料3について簡単に説明させていただきます。

資料1を御覧ください。「都立高校における『地域と学校の協働』について」というタイトルを掲げております。今期の生涯学習審議会は、前回に引き続きまして「地域と学校の協働」をキーワードとして掲げています。小・中学校ですと身近な地域が明確に出てくるわけですが、その考え方を高等学校に適用していくとどうなるかということで考え方を

整理したものが、資料1の上の段に書かれていることでございます。

米印にありますように、義務教育段階の学校と違い、都立高校に学校区は設定されていないというのが現状です。平成15年に学校区は撤廃されていますので、そのことを前提に地域というものをどう捉えていくかということになります。

依拠する考え方は、教育基本法第13条の学校、家庭及び地域住民等の相互の連携・協力という条文になります。この記述は社会教育法の第3条第3項に具体的に反映されて、社会教育行政における国及び地方公共団体の任務というところに位置付けています。

既に御承知の方もいるかと思いますが、この法律、教育基本法が改正されたのが平成18年12月ですが、その際に、教育基本法の中に第13条の考え方が新たに設けられました。

その審議の過程で「地域住民等」とはどのようなものを指すのかというのは、国会の文部科学大臣の答弁によると、「地域住民等」には、当該地域にある企業やNPO、児童相談所や警察を含む関係行政機関、その他当該地域におけるあらゆる主体を含むという見解が述べられています。それを引き取りながら、都立高校における「地域と学校の協働」について当てはめた場合は、なかなか地縁的なつながりで全ての学校の連携を考えることは難しいところがありますので、東京都全体を広域的な地域として捉え、都内にある企業や大学、NPOといった社会資源が有する教育力を特別支援学校も含めた都立学校に効果的に導入する方策を講じるという考え方をここでは示しています。

それを踏まえて、現行の都立高校における「地域と学校の協働」はどのように事業化されて位置付けているかを表にしたものが1番になります。ここでは、平成28年2月に策定された都立高校改革推進計画・新実施計画において、三つの事業が位置付けられているということを示しております。

その下にそれぞれの事業名が書いてありまして、左側は「都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム」という事業が該当します。真ん中は、「都立学校公開講座、都立学校施設開放」という事業が該当します。右側は、都立高校における不登校・中途退学対策の事業として、平成28年度に立ち上げた「都立学校『自立支援チーム』派遣事業」が該当しています。

それぞれの位置付けについては、社会的・職業的自立支援教育プログラムの場合は、目標I「次代を担う社会的に自立した人間の育成」の4「社会的・職業的自立意識の醸成」の中にある(1)「キャリア教育の推進」の項目において「企業・NPO等との連携によ

りキャリア教育の推進」として明記されております。

根拠法令は下に記載しているとおり、社会教育法第5条第2項、社会教育法第9条の3が該当すると考えております。

真ん中の都立学校公開講座に関しましては、目標Ⅲ「質の高い教育を支えるための環境整備」の1「組織的な学校経営の強化」の中の「地域に開かれた学校としての取組の推進」に位置付けられています。これは、都民の税金によって運営されている都立学校でありますので、学校教育に支障のない限り都民に開放していくという考え方がございます。その考え方にに基づきながら、地域における学習機会の提供と施設の開放を行うという位置付けで、公開講座と学校施設開放が該当します。

不登校・中途退学対策に関しましては、学校開放と同じ目標Ⅲの6「課題を抱える生徒の自立に向けた支援の充実」に位置付けています。不登校や中途退学の問題が都立高校において看過できないような状況にあり、そういったものに対して的確に対応して、一人でも多くの生徒の進路を決めていくための支援をするために様々な取組を実施していこうということですが、学校の体制づくりが、取組の方向の(1)のアに入っています。スクールカウンセラーは各校、各課程に1名を配置するなどの対応をしてきました。

取組の方向(3)としては、生涯学習課で、ユースソーシャルワーカーを派遣する事業として、第9期の生涯学習審議会の建議を受けて平成28年度から自立支援チームの設置を始めています。

もう1点、取組の方向(4)ということで、高校を中退したり、通信制課程の高校に転籍したりしたような生徒の高卒資格の取得を支援していくということで、学び直し事業というものもこの事業の施策の枠の中に位置付けて実施をしています。一番右側のところは、来月の審議会で具体的に取り上げて御議論いただきたいと考えております。

本日は、一番左側の「都立高校生のための社会的・職業的自立支援教育プログラム」について御議論いただきたいということで、資料2に移らせていただきます。

資料2-1の左上の事業趣旨を御覧ください。「企業や大学、若者支援に関する専門的知識や経験を有するNPO等と連携し、都立高校生が社会や職業について、実感をもって理解しながら、将来、社会人・職業人として生活していくために必要な能力等を身に付けることができる教育プログラムを普通科高校を中心に導入」しようというものでございます。

事業の経過は、2番に記載しております。

事業の仕組みは3番に示してありますが、基本的には、もともと地域教育支援部で作っている、企業とNPOのネットワークであります地域教育推進ネットワーク協議会で連携がある団体は500団体以上ありますが、そこに実施協力を呼び掛けて御賛同いただいた団体と調整をしながら、都立高校生に対する社会的・職業的自立に向けたプログラムを実施していただくという形で、平成25年度から具体的に実施をしています。

事業実施に関しては右上に記載しておりますが、平成27年度から普通科の全課程に導入するという方向が出されまして、平成25年度から3年間かけて事業実施校の拡大やプログラム内容の充実を図っていきました。それ以降は、全校で実施するということができるようになってきましたので、安定的に事業実施を図り、昨年度でいうと、延べ713プログラムが都立高校で実施されました。導入しているプログラム例は次のページで御説明しますので、ここでは割愛させていただきます。

では、1枚めくっていただきますと、資料2-2に実施プログラムの事例が載っています。団体の特徴を生かしながら、ワークショップという、座学ではなくて生徒が主体的に参加できる場면을多分に盛り込みながら、しかも社会との接点を見出せるようなプログラムを作ろうということで実施しており、多くの学校で活用をされ、それなりに評価の高いプログラムと思われるものを、ここで六つほど紹介させていただいています。

一つ目は、からだで感じる「コミュニケーションワークショップ」ということで、ドラマ的手法を使いながら、コミュニケーションのスキルについて学んでいこうというものです。導入実績を見ていただきますと、比較的進路が多様な高校と言われるところや、チャレンジスクールなどで取り入れられている傾向があるということが見て取れるかと思えます。

事例②は堀部委員の団体のプログラムで、事例③は墓田委員の団体のプログラムですので、また後で御紹介させていただきます。

事例④に関しては、クエストエデュケーションプログラムといって、企業のインターンシップ体験を教室でできるように工夫をされたプログラムでございます。教育と探求社が開発したプログラムですが、6社ほどの協力企業から、時代状況に応じた様々な課題が高校生に提起されて、その課題を受けて調べ学習や、場合によっては高校生たちがアンケート調査などを行いながら企画をグループで考え、最後はプレゼンまで行うという一連のスキルが身に付くような長時間のプログラムになっています。

一般的には24コマほどかけてやるプログラムですが、都立高校だと24コマ全部を通

して使うのは難しいという声もありましたので、会社と調整して15コマほどに圧縮して、様々な学習プロセスを経ながら、グループで学習が進められるよう再編成して実施をしています。

事例⑤に関しては、「トップアスリート 13歳のハローワーク公式サイト編集部」という団体のプログラムです。団体名にありますように、村上龍氏の「13歳のハローワーク」という本をベースに公式サイトを運営している団体が、様々な社会人と高校生が交流できるようなプログラムということで、体育館等に多様な社会人がコーナーを作り、そこに高校生が集まって仕事の話などを聞くというプログラムです。

事例⑥に関しても、堀部委員の団体のプログラムですので、後でまた説明させていただきます。

このように、アクティブラーニング型の学習を意識しながらプログラムを用意して、高校で実施をしています。

具体的に、各団体がどのようなプログラムを実施しているかを紹介したものが資料2-4でございます。今年度はおよそ110種類のプログラムが高校に提示されており、プログラムの中身を担当の先生方に読んでいただき、その後、各校からエントリーをしていたくという形で実施をしています。

なるべく学校で活用しやすいように、資料2-4を見ますと、必要な時間数や、対応学年、実施時期、クラス単位での実施の可否等、プログラムの概要を1枚のシートにまとめるように団体に依頼して、作成しております。

一番多くの学校の先生が参考にされるのは一番下の「導入実績」というところで、どの高校で活用されているかということが見られるようにしてあります。「似たようなタイプの学校で実施しているので、本校でも活用できるのではないか」などのイメージを担当の先生に持っていただけるよう、プログラムを活用している学校のリストなども併せて御紹介させていただきながら、提示をしています。

生涯学習課では、なるべく事業を実施する前に具体的なイメージを持っていただけるよう、情報提供するとともに、指導部の高等学校教育指導課と連携して、プログラムを体験するような研修の場なども設けたりしながら、この5年間事業を実施してきました。そこで、本事業がどの程度学校に浸透し、受け止められたか、この審議会で検討できるよう、アンケート調査を実施しました。

資料3-3を御覧ください。各学校で学校の管理職と担当教員向けにアンケートを実施

し、ほぼ全ての学校から回答があったため、その意見を集約しました。

管理職向けのアンケート（選択式）で書かれたものを①から⑦まででまとめて、担当者の教員向けに出されたアンケートのまとめを⑧という形で整理をしています。

まず、都立高校改革新実施計画は平成30年度までの3か年の事業ですので、今後、本事業を継続していくかどうかについて、今年の夏頃までに整理をする必要があります。そこで、実施希望の有無を聞いてみると、ほとんどの学校が継続実施を希望するというところで回答を頂いているという状況が①です。

②は、①で継続実施を希望すると回答した場合に、どのような効果を学校の管理職として期待するか、選択肢を挙げて回答いただいたというものです。この結果を見ると、学校の教育活動を社会に開かれたものにしていくためには、一定程度外部機関、団体の連携は必要だということを多くの管理職が感じているということと、③番目のところになりますけれども、そういう団体を各校独自で見付け出す難しさというものがあるので、都の教育委員会が提供してくれることによって学校の負担が軽減されるということと、一定程度プログラムの内容に関しての認証をしている旨を伝えていきますので、学校でプログラム内容の吟味をそれほどしなくても活用しやすいような形を整えているということについては、大分学校にも御理解いただいているのではないかと思います。

ただ、新しい教育課程の中で取り込まれようとするアクティブラーニング型でいいますと、期待すると回答した管理職はそこまで多くなく、まだまだそのような観点で活用することを意識していないのか、プログラムの内容がそこに追いついていないのかについては分析する必要があるかと思います。

③は、本事業の活用の課題ですが、ほとんどは学校の体制づくりの問題で、教員の異動や担当者の変更などがある中で、継続して実施していく難しさを挙げています。その部分は学校経営上の問題で、ここで審議する内容とは少し離れてしまいますので、1番目の「本プログラムの系統的・継続的な活用」という点でも課題だと思われる学校が多いということが一つのポイントかと思っています。

基本的には、総合的な学習の時間を活用しながら本プログラムが実施されていますが、多くの学校は特別活動の時間と併せて、週2コマ年35週で実施するため、計70コマということになります。

カリキュラム編成をなるべく系統的・継続的に営めるよう支援したいとは考えてはいるのですが、なかなかそのような活用になり切れていないということも指摘として挙げて

います。どちらかというとなんて使われていることの方が多いのではないかとすることは事務局として感じておりますし、学校の管理職でもそういう意見が多数を占めていたということでございます。

④に関しては、キャリア教育年間指導計画への本事業の位置付けについてですが、約8割の学校が位置付けていると回答しています。これは指導部から各校にキャリア指導計画の作成について指導が入っているとともに、調査で社会的・職業的自立支援教育プログラムをどう活用していくのかという項目もあります。本来ならば100パーセントとなるころですが、このような結果になっております。

⑤に関しては、参考資料3という一番下にお配りした資料とも関係がございます。東京都は、平成28年度からキャリア教育と道徳教育の二つの要素を踏まえた人間としての在り方、生き方を考える教科ということで、「奉仕」に代わり、新しい教科として「人間と社会」というものを東京都の設定教科として設置しています。その中で本事業を活用していますかという問いに関しては、半数以上の学校が活用していると回答しています。

⑥に関しては、「人間と社会」における活用についてです。参考資料の3に示されているとおり、序章と終章を除くと18の章が設けられています。それぞれに「人間関係を築く」や、「学ぶことの意義」、「チームで活動することの意義」、「支え合う社会」、「地域社会を築く」、「文化の多様性」などのテーマを設定し、四つほど学校で選択をして、授業、演習を行っています。

それ以外の時間数は、19時間ほど体験活動も行うことができ、体験活動の中に本プログラムの活用も位置付けることができると指導部で調整していただいているものに関しては、その時数のカウントもできるようになっています。各校はどのように「人間と社会」と関連付けをしているのかということ聞いたのが⑥です。キャリア教育と密接に関連するプログラムの提供ですので、「働くことの意義」というところが一番多く活用されているということが、ここからも見て取れるかと思えます。

⑦に移ります。今後の学習指導要領の社会に開かれた教育課程では、アクティブラーニングの実現が求められていますが、そのようなことも踏まえて、今後どのような教科・領域で外部団体のプログラムを活用したいと考えているかについての項目です。今度の新しい学習指導要領ですと、高等学校だけ「総合的な学習の時間」から「総合的な探求の時間」へと名称が変わります。その「総合的な探究の時間」での活用と「人間と社会」での活用を考えている学校が多いということが、ここから見て取れるかと思えます。

以上が、管理職向けアンケートの傾向ということで御紹介をさせていただきました。

次に、プログラム担当者向けアンケートについて説明いたします。これは実際にこの企業、NPOのプログラムを活用して、生徒や教員にどのような成果や効果が上がったと考えるかということ、担当の教員に回答してもらったものでございます。

(1) は生徒の変容ということで、教員が、生徒にどのような変化が生じたと感じているかに関する回答です。(2) は教員自身、周りの教員を含めてどのような影響や気付きがあったのかに関する回答ということでございます。

続きまして、「審議会終了後、回収」と書かれた資料が2種類ございます。1種類目は100種類程度あるプログラムの中で、学校がどのプログラムに高い評価をしているか、まとめたものでございます。表の一番左側の「アクティブラーニング」欄に丸が付いているプログラムについては、アクティブラーニング型の学習ができると事務局で判断し、整理したものでございます。

2種類目は、自由記述欄に書かれていた各管理職や教員からのコメントを抜粋したものです。学校のタイプ別に分けてコメントを振り分けました。最初は普通科の全日制、次のページをめくっていただきますと、普通科の夜間定時制、次は中高一貫校、エンカレッジスクール、チャレンジスクール、昼夜間定時制となっています。学校のタイプによって、当然、入学してくる生徒の違いもあるかと思しますので、そのような生徒の状況に応じてどのように受け止めているかということ、管理職とプログラム担当者に分けて自由意見を整理したものです。

この自由意見欄の主要なものの抜粋は、資料4でもまとめておりますので、改めて御紹介しますが、この後、本事業に関わっていただいている各委員の団体から御報告いただく中で資料を読んでいただきながら、お気付きの点がありましたら御指摘いただけたらと思います。

私の説明は以上でございます。

【今野会長】 ありがとうございます。今日は膨大な資料が用意されています。委員の皆様からも質問がたくさんあるかと思いますが、とりあえず今説明をいただいた1から3までの資料に関して御質問はございますでしょうか。

特にないようですので、議事の方に進んでいきたいと思っております。先ほど梶野さんからもお話がありましたように、委員の中にこの自立支援教育プログラムに実際に関わっていらっしゃる先生方が何人かいらっしゃいますので、関係委員の皆様方から先に御発言をいた

だきたいと思います。

それでは、まず堀部委員から、5分程度で事業への取組の状況、事業実施上の課題についてお話いただければと思います。お願いします。

【主任社会教育主事】 堀部委員からは、A4縦1枚の提出資料をいただいております。それと、資料2-4に付箋が付いているかと思うのですが、16歳の仕事塾に御提供いただいているプログラムが紹介されていますので、それも併せて御覧いただきながらお話を聞いていただけたらと思います。では、お願いいたします。

【堀部委員】 よろしく申し上げます。

A4の両面印刷したもので御説明したいのですが、16歳の仕事塾のプログラムとしては、大きく分けてキャリアデザインをテーマとするプログラムと、社会人基礎力（汎用的能力）をテーマとするプログラムに分かれます。

社会的・職業的自立支援教育プログラム事業では、全部で七つのプログラムを御提供させていただいています。簡単に御説明させていただきますと、①「職業人授業＋価値観・職業興味ワークショップ」というのは、職業人とファシリテーターがペアになって各教室に入って、プログラムを進行します。社会人が、仕事とか働くことについて話をするのと、ファシリテーターが、自己理解を深める価値観ワークショップ、職業興味ワークショップというのを行います。2コマのプログラムです。

②番目の「社会の中の自分～役割を考えるワークショップ」というのは、キャリア理論でドナルド・E・スーパーという人による、ライフ・キャリア・レインボーというのがありますが、それをモチーフにしています。人間は誰でも生まれてから死ぬまで様々な役割を持っているということを図にしたものです。それをモチーフに使いながら、自分にも様々な役割があるということを理解してもらいながら、「自己有用感」とか、「自己肯定感」といったことを考えてもらうプログラムです。

③番目の「勤労観・職業観ワークショップ」というのは、皆さんには釈迦に説法になりますが、1コマ目は、今は社会が大きく変化しているので、その社会の変化に伴って職業も変化するのは当たり前だよねということを理解してもらいます。そして、10年後はどんな新しい仕事生まれるのかということを考えてもらい、グループで話し合って何人かに発表してもらうというのが1時間目です。2時間目は、厚労省のデータを基に、特に正社員とフリーターの違いについて、フリーターは、時給、若しくは日給で働いているので、20年働いてもそんなに年収は上がらないということを理解してもらいます。そのような

データを基に、やはりフリーターになるということはなかなか大変なことだということを理解してもらうプログラムです。

④番目の「右脳・左脳ワークショップ」というのは1コマのプログラムですが、自分が右脳型か、左脳型かというのを簡単なアセスメントを使いながら自己分析ができるワークショップです。

次の社会人基礎力をテーマとするプログラムは、⑤番目、「インタビューワークショップ」があります。先ほどの資料の中にもありましたが、これも社会人とファシリテーターがペアになって、各教室で行います。1時間目の最初に職業人から仕事について話をしてもらい、2時間目に生徒たちがグループになって、そのグループごとに社会人にインタビューしてもらいます。異年齢の人とのコミュニケーションの体験ができるプログラムとなっています。

⑥番目が「社会人基礎力ワークショップ」です。経済産業省が提唱している三つの能力、十二の要素と言われる社会人基礎力を座学とワークシートを使った自己診断、そして「紙タワー」ワークというグループワークを通して、社会人基礎力を体験的に理解できるプログラムです。

⑦番目の「チームコンセンサス・ワークショップ」というのは、サバイバルゲームのような内容になっているのですが、個人で考えるよりもチームで最適解を求めて話し合った方が、より良い結果が出るということが点数で表されるプログラムです。ゲーム感覚で楽しく話し合いながら、コンセンサスをとる重要性について理解できるプログラムです。

以上の七つのプログラムを行っています。次に、裏面を見ていただいて、日頃感じている課題を書き出してみました。プログラム実施前の課題としては、まず学校でプログラムを選択した理由や狙い、教育目標の中での位置付けなどが不明なときがあると感じることがあります。例えば、「このプログラムを選択した理由は何ですか」という問いに対して、明快な答えを頂く場合もあれば、何となくといった場合もあります。できれば明確な理由をお話しいただけた方が、実施する側としてはやりがいがあります。

二つ目としては、学校全体で取り組んでいると感じる学校もあれば、御担当の先生お1人が熱心で、取組体制や意欲にばらつきがあると感じる学校もあります。例えば事前の打合せに、進路指導部や学年の先生など、3、4人の先生が出席される場合もあれば、お1人——別にお1人でも全然構わないのですが、選択した理由も転勤になったばかりという場合もあり、余り理解されていない先生もいらっしゃるということで、結構学校により差

があると感じる場合があります。

それと、生徒情報についてです。ざっくりした情報ではなくて、各クラスの状況や生徒の情報のヒアリングをできるだけしたいのですが、入手できる情報量が少ない場合がたまにあります。例えば外国籍の生徒が何人いるとか、発達障害的な特性を持っている生徒がいるとか、やや注意を要する生徒がいるなど。そういったことを事前に教えていただくと、それに対処できるファシリテーターをそのクラスの担当にする、ということができません。

あとは、学校の希望日が水曜日に集中します。1日3校ぐらいだったら対応できるのですが、4校、5校となるとさすがに少し難しいので、お断りせざるを得ない場合があります。火曜日や、木曜日、金曜日等に分けていただくと非常に有り難いと感じます。

当日の課題としては、御担当の先生から、各クラスの担任の先生にプログラムの内容や情報、お願いしたことなどが共有されておらず、始まる直前にばたばたする場合があることです。

それと、プログラムが始まると担任の先生がいなくなるなど、お任せ状態のときがたまにあります。先ほどのアンケートにもありましたが、丸投げといった状態です。

事後の課題としては、一つ目は振り返りです。リフレクションというのはすごく重要だと思っているのですが、2コマの中でその時間を十分に確保することは難しいので、例えば事前学習や事後の学習を先生の方でやっていただくとより効果が上がるように感じます。もちろん既にやっつけらっしゃる学校もあるのかもしれませんが。

二つ目が評価です。先生からの評価や生徒への効果測定の評価など、実施団体へのフィードバック評価が今までありませんでした。

それから、今後に向けてと書かせていただきましたが、やはり教育目標や年間計画における位置付け、狙いは、年間を通じて、この時期にこの団体のこのプログラムなど、ほかの団体のプログラムも含めて、年間を通してどういう狙いなのかが分かるような資料を頂いたことがありません。私たちは、もちろんそれぞれのプログラムの狙いのような資料はお渡ししているのですが、先生からは頂いたことがないので、そのようなものを頂けると大変有り難いです。

それと、高等学校では、共通性の確保と多様性への対応ということがあると思うのですが、共通性の確保という意味では、今、私たちも工業高校で試行実施させていただいていますが、専門高校でも実施すべきではないかと思えます。

それともう一つは、評価システムですね。それが充実しているといいと思います。

【今野会長】 ありがとうございます。

それでは続きまして、墓田委員からお願いいたします。

【主任社会教育主事】 付箋の2番目のところの213から215までが該当しておりますので、そこも併せて御覧ください。

【墓田委員】 私たち育て上げネットというNPO団体は、15歳から39歳までのニートとひきこもりの課題を抱える若者支援をしています。その若者達から「将来の不安ってどんなこと」とインタビューをしています。

その中で出てくる三つの言葉が、一つ目は「働くこと」への不安です。どうしていいかわからない、イメージがわからないということと、二つ目は「お金のこと」。そして、三つ目に「人間関係」です。人と話すのが苦手である。私たちは、学校がキャリア教育のプログラムを作る際に、課題を抱える若者の悩みの三つのポイントを押さえて学校側に提案いたしました。

最初に、キャリア教育プログラムを作成するために先生達からもお話を伺いました。生徒にはどのような課題があるのか、発達障害を含めて人との関わり方なのか。また、生徒自身強みは持っているが、生きて行くために何が必要なのか。先生たちからのお話で分かってきたことは、お金の扱い方が苦手な子が多いということです。私たちNPOは、お金のことが専門的にわかる新生銀行と一緒にプログラムを開発いたしました。お金のことが得意な企業と課題を抱える生徒さんたちと関わるのが得意な私たちと一緒にプログラムを作りました。

そして、先生たちから伺ったことで新たな課題が出てきました。生徒たちに集中力がなく、15分から20分以上集中することは難しいということです。教材を見ていただくとお分かりいただけると思います。私どもの教材は、カードゲームを使って、お金に対して、将来のことに関して、社会との接し方等を理解するために、また、興味を持ってもらい、飽きないようにカードにして、ゲーム感覚で参加いただくようにいたしました。仕事に関しても正社員と契約社員とフリーターと三つのスタイルを提案し、カードを使って、仮想的に自分がほかの誰かになって考える。例えば40歳の契約社員になったり、25歳の正社員になったり、そして30代のフリーターになっていただき、カードに書いてある役になりきって、5、6人のグループで、お金を稼ぐとはどういうことかについてグループダイナミックスを活用しながらゲーム感覚で教えています。

割と静かなクラスであっても、カードを通して自分ではない架空の人を演じると、対話が生まれて将来のことを皆で考えることができるのです。

ただ、当日授業する課題というのが、先ほど堀部委員もおっしゃっていたように、学校の状況が事前にヒアリングしていた内容と違う場合があることです。事前にヒアリングを実施し、100名ほど登録をしている講師のうち、誰がどの教室に向いているかを検討し、講師を割り振るのですが、当日になると状況が変わっていることもあり、臨機応変に対応できるよう、常に講師とファシリテーターの2人体制で、また、私ども団体の職員も何名か余裕を持って行くようにしています。当日状況を見て講師と教室のマッチングを考えたり、常にフォロー体制をしっかり持つということを意識しています。

あと、やはり教育委員会から提供している事業でありますので、一番の課題は、講師のスキルをできるだけ標準化し、品質を保つということです。そのために、年2回程度、研修を実施し品質向上を目指しています。

一番人気のプログラムは Money Connection という、働くこととお金に関わることについて学ぶことができる授業ですが、最近は MOBILE CONNECTION や Life Connection というプログラムも少しずつ御依頼を頂いています。MOBILE CONNECTION は、生徒たちの身近なもので、例えばモバイル、今はスマホが多いですけれども、携帯電話とか、携帯ショップとか、携帯電話に関わる仕事は実は17種類、そういったことを通して様々な仕事があることを学んでいただいています。やはり身近なもので仕事を理解するということはすごく効果的だと先生たちからフィードバックを頂くことがあります。

それから、Life Connection はいわゆる人生ゲームで、10代から60代までの人生を演じる、これも架空の人物になり切り、人生では、様々なハプニングが起こるときに、どこに駆け込んだらいいとか、どういうことが何十代に起きるかとか、家を買うのはこのぐらいの年代で、ローンを組むのはこうでとか、そういったことも人生ゲームの中で一緒に考えていくということを行っています。

この connection シリーズは、金銭のことを考える、携帯電話を通して仕事って17種類、たくさんあることを身近に考える、そして人生ゲームということで3種類のプログラムを提供しています。

私たちは、授業が終わった後に担当の先生と振り返りする時間を頂き、そのときに各教室でいろいろな生徒の特徴で、まさかこの子が一緒にみんなとグループワークに入るとは思わなかったという子もいたりとか、あとは、やはりお金の話に関しては、金銭的に苦労

している子がすごく重要だということで真剣に取り組んでいる姿勢が見えたとか、でも、逆にお金のことを聞きたくなくて、トイレに逃げてしまう子だったりとか、そういったことの常に振り返りを頂きながら、次回の授業に生かすように私たちも教材を毎年いろいろとブラッシュアップしながら、今の時代に合わせるように心掛け努力はしています。私からは以上でございます。

【今野会長】 ありがとうございます。続いて、松倉委員からお願いします。

【主任社会教育主事】 資料2-4でいいますと3番目の付箋で、216番、217番が該当します。これに限らず、どうぞお願いいたします。

【松倉委員】 資料の216番、217番、どちらもキャリア教育コーディネーターネットワーク協議会という名前になっているんですけども、私は個人とか私の会社でやっているわけではなく、ここの団体と御一緒させていただいているという形になっています。この団体は、特定のプログラムを持ってその運営をしているというコンテンツホルダーではなくて、コーディネーターの養成と認定をしている団体になっています。

ということもあって、都立高校の授業の中で私が御一緒させていただいているパターンとしては二つあります。一つ目は、私どものクライアントに当たるような企業さんが持っている、例えば50分×2コマぐらいのプログラムを都立高校に御紹介をしていくというパターンのもの。

二つ目は、恐らくこの事業の中ではイレギュラーになってしまいますが、216番のPBLプログラムのように、学校の先生方と一緒に限られた回数の中で完全にオーダーメイドな形のカリキュラムを作るというものです。

まず一つ目のパターンのプログラムについてですが、今年は2種類しか載っていないのですが、実は昨年度まではもう3種類、4種類のプログラムを載せていました。一つは、経営コンサルタントの仕事を体験してみるというもので、赤字のカフェをどう立て直したらいいかというお題が出て、それをみんなでディスカッションしながら考えるという枠のものです。二つ目は、ベビー用品メーカーに御協力いただいて、ベビーカーをお借りして擬似家族を作って、学校の中をベビーカーを持った状態で、ちゃんと赤ちゃん人形とかも乗せて、学校の中を回るというワークをやっていました。

課題という意味では、学校の課題と企業の課題、両方あるのですが、企業側の課題でいうと、どちらも余り大きな会社さんではなかったので、組織的にその活動を継続していくことが難しい状況になってしまったということです。御担当の方も非常に熱心に思いがあ

ってやってくださっていたのですけれども、どうしてもたくさんの学校に対応するとか継続していくというところでは難しいという状況が出てきてしまうので、それを乗り越えるほどのメリットとしてこちらも御提案ができていなかったというところは課題としてはあったかなというふうに思います。

企業のプログラムでいうと、学校側の課題は、堀部委員が出してくださっているようなところは全く同じことを感じているところではあるんですけども、どうしても50分×2コマという形になるので、単発のイベント的になってしまうと感ずることがあります。

ただ、私たちはコーディネーターなので、戦略的で意味のあるイベントというか、打ち上げ花火はあってもいいだろうとは思いますが、打ち上げたものをどこに落としていくのかとか、それをどれぐらいの長さ継続して落としていくのかというところは、やはり先生方と御一緒する部分かなと思っています。なるべく打合せの段階で、前後何をやっているのかとか、どこに落とすかという話は先生方とも議論には出しますが、ぱちっとはまっとうまくいくようなケースはなかなか難しいと感じます。

堀部委員が出された当日実施のお任せ状態というのは感じるころではあるのですけれども、ちょっと擁護するという意味では、10年前に比べると大分そこはよくなったというふうに、本当にこれは思います。最初に私が都立高校をお伺いしたのは10年ぐらい前だったと思うのですけれども、今は良い状態になってきたというか、本当に御一緒できる先生方が増えてきたというのは実感としてはあります。

もう一つ、216番にあるPBLのプログラムなんですけれども、これは完全オーダーメイドでやっちゃっているんで、実は実施の数が限られているというか、なかなかこれをやろうという学校も少ないかと考えています。一応これは50分×2コマ×6回のプログラムとなっていますが、去年やった事例で今年も御一緒するところが1校あります。その学校は、高校1年生の夏休みで「奉仕」と「インターンシップ」があるので、それを受けた形で、夏休み明けに「人間と社会」のコマで教材を使ったワークをやります。それを引き継いだ形で2コマ×3回で、生徒が自分たちで考えて、提案してアウトプットするというのを何かできないかという御相談だったので、ではそれを全部セットにしてカリキュラムを組んでやりましょうという形で先生と調整しました。

インターンシップや「人間と社会」という要素も組合せながら、4回分のカリキュラム授業案と教材を私の方から先生に御提案する形にして、先生ともどのようなカリキュラム

がいいとか、どのような授業運営、どのようなワークシートになったらいいかというところを御相談して、4回のうちの3回は先生が主体となって各クラスで運営するという形で授業を実施しました。高校生の自分たちが取り組むことができる地域の課題を考えて、最後はポスターセッションという形で、学年全体で見て回るということを行うことができました。

ここまでできるのは、その学校は担任団の先生が6人いる中で、そのうち4人の先生と事前の打合せをすることができて、実施予定の授業の模擬を先生たちと一緒にすることができました。先生方と目標を共有して、その上で外の人間と先生方という役割分担が非常にうまくできたので、先生方もどんどん言いたいことは言ってくださいとってリクエストも頂けました。

それと、実施後の感想についても、ちゃんとした形では振り返りはできていませんが、子供たちにここまでやらせたいと思っていた以上のことができたという成果も確認しつつ、でも、ここから先はやはり机上の空論のアイデアばかり出ているから、どうやって自分事にしていくかというところは自分たちの課題だよねというような意見交換までできたので、非常にいい形でできたと思います。先ほど堀部委員がおっしゃっていたような、打合せがどれぐらい先生とフラットにできるかとか、ちゃんと言いたいことを言ってもらえるようにするかとか、目標が共有できるようにするかというところはなかなかできないケースの方が多いので、いろんな学校さんと御一緒していても、そこをどうやってうまく先生にも言いたいことを言ってもらえる関係性が作れるかというところが、コーディネーターという立ち位置では非常に課題だと思います。以上になります。

【主任社会教育主事】 補足ということで御説明いただきたいのですが、今のは田柄高校とか翔陽高校の話がされているという理解でいいですね。

【松倉委員】 そうです。

【主任社会教育主事】 やはりこういったキャリア教育の分野で目覚めたというか、特に翔陽高校の先生は、最初は指導部のキャリア教育のカリキュラム開発の委員等に関わっていた先生で、そういうところからいろいろと感化されながら、自分で授業を作るというところまでいった先生かなと顔が浮かびます。

田柄高校の先生は、大学の事務職員を辞めて、世界を旅してから英語の先生になった方なので、そういうことをほかの先生を巻き込んでやれる力もあるということで、ここまでできたのでしょうか。

【松倉委員】 いずれも、やはりキーマンになる先生がいらっしやったというところは大きいですね。

【主任社会教育主事】 そういう先生とつながると、学校の生徒の実情を踏まえて、なおかつ生徒にどういう力を付けさせられるかというところに焦点を当てながら、プログラムのアレンジができるというような一つの例だということで御紹介いただいたという理解でいいですかね。

【松倉委員】 ただ、ちょっと補足しておく、昨年度やったところは、キーマンになる先生はいらっしやったのですけれども、最終的に打合せをしたときにはその先生は外れて、全部学年内に任せるというやり方をされていたので、そういう意味ではキーマンの先生がいかにか巻き込むかというところを非常にうまくやっていたと思います。

【主任社会教育主事】 学校内でうまくファシリテートできているかどうかということも非常に大きな要素だったということですよ。ありがとうございます。

【今野会長】 ありがとうございます。

続いて、小山田委員からお願いいたします。

【主任社会教育主事】 これは付箋の4番目で、240番ですね。

【小山田委員】 NPOの東京学芸大こども未来研究所が、株式会社イニシャルというコンサルティング会社と連携して実施するプログラムです。内容的には、現役の社長の方が来てくださって、実際自分がどのように社長になったかとか、学歴等ではない部分で、本当に苦勞して社長になられたという方が結構多くて、似顔絵一本で社長になっていらっしやる方とか、ラーメン店をやっていらっしやる方とか、もしかしたら夢をかなえられるよというような勇気とか、覚悟というか、そういったものを伝えるというような内容のものになっております。

やはり事前の打合せというのがかなり重要で、そのクラスの雰囲気ですとか、それぞれの生徒がどういった思考を持っていらっしやるかとか、進学率といったことも事前の打合せでは幾つか項目を挙げて実際に聞きまして、そのクラスに似顔絵の人がいいかとか、ラーメン屋さんがいいかとか、どの社長に行っていただくかというのでかなり事前に打合せをしなければ円滑に実施しづらい部分があるので、十分に打合せをしまして当日に備えます。こちらのプログラムはそんなに準備は、その方のおしゃべりとか、似顔絵を描いてくださる方はそこで似顔絵を実際にやってくださったりとか、意外と準備は少ないので、当日は本当にトーカー一本でいくような内容にはなっております。

感想も、いつも終わった後ですと皆様、各クラスとも響くものがあった、自分も社長になりたいとか、なろうかといった夢を描いてくれたというようなお話も伺っております。そういったプログラムをやっております。

こども未来研究所としては、実は立ち上げの平成24年度、この事業が始まることから関わりがございまして、最初プログラムを何団体かと一緒に作るということをやって、実際どんどん広がって、毎年毎年実施効果が広がっていくということで、非常に需要があるのではないかと感じていました。

また、当初私もこれに関わっていたので、実際プログラムを実施するというのと、あとは、こども未来研究所としては、平成28年度、29年度はプログラムの効果検証をやってみようということで、中で評価委員会を作りまして、それで実際実施されている団体のプログラムを、委員の先生方が4名、5名ぐらいと分かれて、何校か、何団体かのプログラムを見せていただいたということがございます。

その中で課題は、やはり今皆さん共通で出ているような内容ではありまして、実施校の学校側の先生たちは、行くと進路指導の先生だけだったり、学年主任の方も一緒に話せたりとか、学校によって対応が違うということもありまして、先生方もお忙しいということはもちろん重々承知なのですが、担任の先生まできちとした情報が学校内で十分に伝わっていない場合があります。

あとは、平成29年度に工業、商業高校の4校を試行実施した際には、先生方にも関わっていただきました。そこでは、生徒の効果測定としてJTBと開発をした学校行事システムのキャリア教育版を何校か実施し、その結果としては、コミュニケーション、豊かな人間性や、モチベーションや、問題解決能力に成長度があったというものが実証で分かるというようなこともあります。

やはり効果測定は全校ではできないということもありまして、数校だけではあったのですけれども、何か評価的なことも標準化して実施校全校でももう少し簡易にできればと思います。また、実際プログラムを実施していただいている団体様も、プログラムが100ぐらいあるため、先生たちもどれがいいかというのを判断するのは本当は難しいという状況にもあるのですが、人気のあるプログラムと、年間を通してそこまで活用されないプログラムと差ができていくのも確かです。

私が拝見した中でも、人気の高いところは、今日来てくださって、今発表していただいた中の皆様のプログラムが本当にそうなんですけれども、すごくしっかり練っていただい

ておりまして、プログラムが始まる前の当日の事前の打合せと、あと、終わった後もそこで振り返りとか、参加してくださる先生も来ていただいて振り返りをされたりですとか、あとは各教室でファシリテートする方たちがすごくしっかりと研究されているというのは非常に感じました。また、教材や、そういったいろんなものも用意していただいたり、団体側は非常にプログラムを練っていただいているのではないかと。

28年度、29年度は、評価委員会の先生方で評価基準みたいなのを作って、評価をするというようなことも試行ではやっております。プログラムについては、質の向上ということも書いてあったと思うのですが、これからどのように評価して、プログラムの質を高めていくかということも非常に課題なのかと思います。

教員との懇談会もやりたいというような話も出ていますが、やはり先生がお忙しいから無理だという話もあり、実現がなかなかできない。あとは、プログラムをやっている団体の連携とか交流というのももう少しやれば良いのではないかということも、効果検証の課題としては上がっていたということで、私から御報告をさせていただきます。以上です。

【今野会長】 ありがとうございます。

高校生のときには是非受けておけば面白かったらと思うようなプログラムをたくさん御紹介いただきまして、ありがとうございます。

各委員から何か御質問はございますでしょうか。相互にでも結構でございますけれども、どうぞ坂田委員。

【坂田委員】 まず感想なんですけれども、これだけのプログラムを民間の方々が開発されて学校に提示されているというのは、素晴らしいことだなと心から思いますね。日本の教育も捨てたものじゃないなと思います。社会総掛かりで子供を育てていかなくちやいけないという概念が、社会には認識されているけれど、学校の方の認識が低いのかなと思います。お話を伺って課題を聞くと、都立高校の体質がちょっと見えたかなと思います。ところで、事務局にお伺いしたいのですけれども、何で今回都立学校の専門家の方を入れないのですか。都立学校の実態というのは、我々は分かりませんので、受け取る側の方が分からないことをここで議論するというのは、果たしてどうなのかと思いますが。

【主任社会教育主事】 すみません。委員を選ぶ際の制約がいろいろとあったのが一番大きな理由です。学校側とどう話をしていくかという課題もあるので、本日はまず、プログラムを提供する側として課題を整理しておきたいということで御審議等いただければと考えております。

例えば中学校等を設置している区市町村の教育長からすると、どのように見られるのかということも含めて御意見を頂けたらと。高校の先生との共有の場というのは作っていかねばいけないとは思ってはおります。

【今野会長】 議論の中で来ていただいてもいいですよ。やはり高校の先生のお話もないとバランスがとれない感じがしますので、適当なときにゲストで呼んでいただいてもいいと思います。

【坂田委員】 皆さんにお伺いしたいのですが、こういうプログラムというのは順序性があるのかどうか。例えば、堀部委員のプログラムの中でも、自己理解をしてから社会人基礎力を学んで、それから次のステージへというような順序性です。何か1個だけチョイスをして、これを学ぶこと、体験することが果たして本当に効果があるのかどうか疑問に思います。プログラムを順序的にしっかりと体験させた方がいいような気がするのですが。

【堀部委員】 私たちの団体では七つのプログラムがあるのですが、この七つの順番を決めているわけではありません。とはいいいながら、例えば⑦番のチームコンセンサス・ワークショップは、できるだけ高校1年生の1学期、早い段階にやっていただくと、いわゆるクラスづくりにつながります。入学後、まだ名前も知らないような生徒同士が話し合い、合意形成をとって発表するといったことが、それも楽しみながらできるので、ちょうど今の時期は実施回数がすごく多い。こういったものは1学期にやったらいかがですかというような提案はさせていただいています。

【坂田委員】 この七つのプログラムの中で、4番目の右脳・左脳ワークショップというのは自己理解ですよ。

【堀部委員】 そうです。

【坂田委員】 自分自身をちゃんと理解した上で、社会の中で自分はどのような役割なのかという2番のプログラムを受講し、その次に勤労観を学んでなどというような、プログラムの中での順序性です。

【堀部委員】 私たちの団体だけで作ろうと思えば作れるのですが、私は、ほかの団体との連携を図った方がいいのではないかと考えています。これも一つの課題かもしれないのですが、全部の順位付けをするのはなかなか難しいとはいえ、大まかに、この団体のこのプログラムはこの時期とかというのを作って、基本的には学校の先生の方でこれをチョイスするというようなことができれば一番いいかと思います。ですので、私たちの団体のプログラムだけで順位付けしてもそんなに意味ないかなというふうに思っています。

【坂田委員】 それでも必ず発達段階に応じてとか、スキルアップに応じてこのプログラムをやっていった方がいいよというのはきっとあるんでしょうね。それが無いから、イベントになるのではないかと思うんですよ。

【堀部委員】 ただ、基本的にほとんどの実施は高1です。高2で行う場合もありますが、8割、9割は高1なんですね。入学したばかりの生徒と2年生になる直前の生徒というのは違いますが、人生のライフステージでの発達段階の違いを高1で明快に区別するのは、少し難しいような気がします。

【主任社会教育主事】 ただ、プログラムを見せていくときに、これは後で課題になると思うのですけれども、系統的にどう見せていくかというのが一つ大きな課題にはなっています。坂田委員がおっしゃったように、単発型のプログラムをなるべく、こういう形でこちらのプログラムは組んでありますよとか、もしあれだったらこの段階でこのプログラムを使うのがいいですよみたいに整理をして見せていくというようなことをやることで、最終的には学校の先生側のカリキュラムマネジメント力を付けていくということにうまく使ってもらえるような見せ方とか、そういうことを少し検討してみる必要はあるんじゃないかとは思っているのですね。

【堀部委員】 とうきょうの地域教育でしたっけ、そこで何回か紹介したことはあるんですよ。

【主任社会教育主事】 こういう組合せはどうかというのは挿し図で見せたことはありました。

【堀部委員】 あれをもう少し充実させるといいのかなという気はしますね。

【主任社会教育主事】 それを見せたからといってすぐに解決するといくわけでもないという実情はあるのですが、そのように問われたときに、これからカリキュラムマネジメントも一つ大きな課題だと認識してくる先生方もいてくれることを期待しているので、そういうときにしっかりと答えられるようなリソースの整理というのは大事なのかなと。

今回御意見を頂きたいのは、正にそういう観点の部分です。新しい学習指導要領が出てきて、学校の先生がどういうところに關心を持ってくるか。その關心のよりどころにしながら、上手に情報を投げ込むための方法はどんなものがあるのか。今、どちらかというリストを作って、ただ見せるということに終始してしまっているのですけれども、もう少しプログラムを絞り込んで、坂田委員がおっしゃったような段階を踏んで行っていく必要があるかとは思います。

【坂田委員】 私は、興味関心を教員が示すとかいう話ではないと思うのですよ。学校がどういう力を付けたいのかというところが明確になれば、このプログラムをこういうように段階的にやっていきたいと思いますということになると思うのですね。これがいわゆる資質能力と言われているもので、そこを明らかにしない限り、こういうものというのは単発でやると完全にイベント化しますよね。

【藁田委員】 確かにイベント化はすごくよく分かります。私たちは2006年からこのプログラムを実施しブラッシュアップしてきました。Money Connection というプログラムは、都立の定時制高校の65パーセントで実施いただいています。

何を言いたいかというと、私たちは先生の御希望に焦点を当てて、卒業するときに進路が未決定でどこにも所属がなくて、そのまま卒業する生徒が少ない学校に実施いただき、無業にならない予防を提案しています。私たちはそこに特化したプログラムをやり続けていると、先生たちは、進路先を決めるために、5月、6月ぐらいにこのプログラムをキャリア教育に取り入れたいとお陰様で毎年選んでいただく学校もあります。私たちは2006年から継続し、予防志向が強い状況のときには、このプログラムであり、もう少し段階を経ていくと堀部委員の行っているプログラムだったり、発達段階において様々な取組を、学校が選ぶことにはなると思うのですけれども、そこがきちんと……。

【主任社会教育主事】 今のお話を伺うと、多分学校の要望を受け止めながら、コンサルというのか、アレンジをするようなことができる機能がどこかにあるといいかなということですね。だから、さっき松倉委員が実施しているような、先生が自力である程度ビジョンを描けてしまうところは、ある意味先生の形で運営していってもらうことができるけれども、その一歩手前のところで上手にプログラムの組合せ方とか実施時期などを少しアドバイスできるというか、助言ができるみたいな機能があるのとないのとは随分違うという理解でいいですかね。

【今野会長】 少し本質論に入っていておられますけれども、議事の整理で、資料4に基づいて少し今の話も含めていろいろ出していただければと思います。

では、資料4の方から。

【主任社会教育主事】 今みたいな流れになったら、そこまで資料4の説明は必要ないかなと思っておりましたので、簡単に今の話の続きでいろいろ気付いたことを御指摘いただけたら有り難いです。

今後の事業展開をどう考えていくかというところで、左上のところではいいですと、自由

記述欄を含めて学校のタイプでどんなことを求めているかということ、管理職の評価と課題意識、下の方は担当教員の評価と課題意識ということで抜粋したものです。大体の特徴は捉えられているかなと、ここで自由記述のところを含めてまとめられたかなというふうには思っています。

特に、やはり新しい学習指導要領で進めていくアクティブラーニング型とか、社会に開かれた教育課程といったところをどう意識して学校に見せていって、うまくプログラムをマッチングさせる方法はないかなということと、あとは、学校のタイプによって生徒の特徴というのが異なります。堀部委員の話にもあったように、結構発達障害を抱えているとか、そういう傾向が強いと思われる生徒が集中的に入ってくる学校もあつたりするので、そういった生徒の特性に応じたプログラムはどのように作るのかということも少し御検討いただけたらと思っております。

これまでのプログラムの課題を事務局で分析をすると、左下の1)から4)というような特徴が見えてくるかなと思っております。ここにも書いてあるように、外部人材を活用した教育活動の重要性は認識してはいますが、実際のプログラム内容や効果を事前に十分把握し、活用できているわけではないという現状がある。生徒の教育ニーズと提供するプログラム間にミスマッチも生じている。3番目が一番大きな課題かと思っておりますが、体系的なキャリア教育計画が立案されていない高校が多い。そして、キャリア教育、企業・NPO等の活用の効果を教員が理解していないケースも多いのではないかとことを挙げさせていただきました。

右上の方には学習指導要領の改訂のポイントを挙げて、今後、このプログラムを充実させるためにどんな検討が必要かということで、事務局が考えられる切り口を挙げておきました。先ほど坂田委員の指摘にもあったように、高校の先生はここの中にいないので、2番目の都に何が必要かとか、企業・NPO側にどんな取組が必要なのかということを中心に今日は御議論いただけたらなというふうに思っておりました。以上でございます。

【今野会長】 ありがとうございます。それを踏まえて、それぞれの先生方から御自由に御議論いただければと思います。今日は学校の先生がいらっしやらないので、東京都に求めたいこと、あるいは企業・NPO側に必要なこと等が中心になろうかと思えますけれども、制限はありませんので、どうぞお話を頂ければと思います。どうぞ堀部委員。

【堀部委員】 今のお話にもあったんですが、学校によりかなり特性が違うんですね。チャレンジスクール、エンカレッジスクール、全日制、三部制、定時制とか、高1の中で

の発達段階の違いというのはもちろんあると思いますが、その多様な特性を持つ高校に合わせたプログラムというのがすごく重要なんじゃないのかなという気がします。先生が求めているものと外部が御提供できるものが整理され、系統立てていると、理想的なものができるような気がします。

【中島委員】 それはかなり大変じゃないですかね。

【堀部委員】 大変だと思いますが、やはり進学校、トップ校と教育困難校と言われる高校とでは全く違います。

【中島委員】 これだけ多くの方が様々なプログラムを提供しているわけなので、先ほどこちょっとおっしゃられたように、学校とのマッチングを、学校の意識を高めて、その学校が自分たちの子供たちのニーズに合うのはこういうプログラムだということを探せるような機会を作っていくのが現実的かなという感じはするんですね。

続けてお話しさせていただいてもよろしいですか。私ども、小・中を見ていると、都立高校のような様々な生徒が存在する状況ではないので、ある程度一律的に勝負できるところがあるのですけれども、それでも、例えば今、小学校、中学校にもいろいろな教育をやってくれという話があって、租税教育をやるというと、税理士会の方がこういうプログラムがあるからこれでやってもらいたいと来るわけです。それから、ほかにも切りがないんですが、環境教育をやるというと、ガス会社さんがこういうプログラムを作っているからやってというふうに来るのですけれども、小・中で完全にそこがマッチングできているかというと、できていないところはあるんですね。それは企業さんの思いと学校側のニーズがうまく重なっていかないということもあるし、時間が足りないということもあるし、そこにはいろいろな条件があるのではないかなと思うのです。

となってくると、先程の話ではないですけれども、例えばこういった様々なプログラムの展示会がありまして、たくさんのブースがあって、「こういうことをやっていますよ、そこに先生たちの代表が来てください、皆さんの学校に合ったプログラムはどれでしょう。」ということである程度そこで選別されて、「じゃあ、次の時間はそのプログラムの説明をそこでやっていきましょう」というような形で、担当の教員がそのプログラムを理解するための時間が必要ではないかなと、そんなふうに思うんですね。

実は、本区の中学校では、こちらのリストにある139番のファイナンス・パークを品川義務教育学校のブースを使ってやっているんですね。これは実際にはゼロカウントなのですが、私学でもここを使っていたいただいているところがありまして、高校でも同じプログ

ラムをやっています。

では、中学校の教員がこのプログラムにどう関わっているかという辺りが、先ほどあった高校の教員がどういう形でそれぞれのプログラムの認識を持つかというところのヒントになるところがあるかもしれないので紹介させていただきますと、やはり中高の教科の専門性を持っている教員の感覚としては、自分の専門の教科には誰も入ってきてもらいたくない。ですから、習熟度別をやるというのにも結構抵抗がその当時はあったんですね。今は大分なくなってきていますが。

そのかわり、よその人が来てプログラムで何かやってくれるのであれば、全部やってよ。自分は数学の教員なんだから、自分は英語の教員なんだから。でも、道徳も教えるし、総合も教えなくてはならないわけなんですけれども、だから、そういう認識がまだまだ強いところがあるのでしょうか。逆にいえば、キャリア教育をやりましょう、昔だったら生活指導をやりましょうということで、学校の教員のベクトルを束ねることはできるのではないかなと思います。

キャリア教育を総合的な探求の時間というところでやっていこうというのは、ピンチがチャンスになる可能性があるのではないかなと思います。そのために、本区では中学校の担当教員全部を集めて、ファイナンス・パークの研修会を毎年やっています。これはジュニア・アチーブメント日本というNPOが提供しているプログラムですが、もともとがアメリカのプログラムなものだから、私たちは、それぞれの品川のエリアに合った形でカスタマイズしたいという話を随分していますが、なかなかそれは理解が得られません。

ファイナンス・パークの前にスチューデント・シティーというのをやはり平成15年度ぐらいからやっています。これは小学校向けのプログラムなのですが、品川のいろいろな素材を使ってこういうふうに変えたいというのがなかなかできなくて、そこにギャップを感じました。

ただ、やはり研修をやる中で、教員がこのプログラムで自分の役割はどこなんだ、NPOさんに任せるところはどこなんだというのが分かってきて、14時間なら14時間のプログラムを事前指導、事後指導は学校でやるんだ等の認識ができて、このプログラムが成立しているという状況がありますので、そういった展示会の後のブースごとの研究会をやる中で、実際に理解するような場をも強引に作っていくというのも一つの方法なのかなと思いました。

それからあとは、先ほども少し出ていましたけれども、こういったところをコーディネ

ートできる人材というのが学校に一人いると、教員ではなく学校のスタッフでいながら、そういうことができるメンバーがいると強いなと思います。ですから、都の方には人材がいらっしゃると思うので、レンタルコーディネーターですとか、そういうのを考えていてもいいのかなんていうふうに思いました。

あとは――すみません。また話し過ぎると時間が終わってしまうので、どうやって広げていくかという辺りについては、後ほどまたお話しさせていただければと思います。

【主任社会教育主事】 その話を受けて事務局の方から。中島委員がおっしゃっていたことは、実は何回か試みた年がありました。

【中島委員】 そうでしたか。失礼しました。

【主任社会教育主事】 ただ、指導部との調整がうまくいったときだけしかできなかったりしたものですから、実は10団体ぐらい教職員センターで実演して、話を直接してもらい、先生方には実際に体験してもらって、ある程度プログラムの内容を理解してもらえたところで、次の年に申込みをしてもらおうということをやったことがあります。確かにその次の年は効果が返ってきました。それが継続的に研修として組めていけるかどうかというのは、確かにおっしゃっているように大きなところですよ。

【中島委員】 こちらで作って、こちらで呼ぶのはいけないのですか。

【主任社会教育主事】 人事部と調整を行うなどの必要があります。その辺の工夫をできると大分違うかなと思いますね。事前のミスマッチというのは、幾ら情報を渡しても、先生たちが実感を持てるかどうかというのは確かにすごく重要な要素で、恒常的にどうできるかということは考えなければいけないということですよ。

【中島委員】 ある程度東部地区の経営支援センターとか、エリアセンターごとのまとまりで考えてもいいのかもしれないですね。

【主任社会教育主事】 そうですね。学校経営支援センターと御相談しながらというアイデアもあるかもしれないですね。ありがとうございます。

【堀部委員】 あれはすごくよかったですよ。あれに参加して選択させていただきましたという先生は結構いらっしゃいましたね。

【中島委員】 幕張メッセみたいなでかいところで大規模にやって。

【主任社会教育主事】 本当にそういうことができると大分違うかなと思います。実際に何回かやったときの効果はすごく大きかったですね。ただ、担当の先生がすぐ代わってしまうので。

【中島委員】 そのときにさっき言ったコーディネーターみたいな人が参加してくれると継続性が出てきますよね。

【墓田委員】 異動した先生に、異動先の学校で呼んでいただけるので、それはすごく有り難いことです。それで広がりを見せています。

【中島委員】 さっきちょっと言おうとしたのは、広げるためには今みたいな方法があるんですけども、これも指導部の話になってしまって恐縮ですが、研究員とか、開発委員制度がありますよね。授業研究として広めていく、そのメニューにキャリア教育をテーマとした教育課題を織り込んで、サブテーマはいろいろな団体やNPOとの連携というキーワードで研究してもらっていく。そうすれば必ず4、5人のスタッフがそこで育ちますから、それを広げて、火種にするというのはありかなと思います。

【主任社会教育主事】 先ほど松倉委員が紹介された、プログラムの組立てができる先生の1人は、研究開発委員会にメンバーに入って、そのときは企業プログラムを入れるというから、私も珍しく指導部の委員の中に入れてもらって、一緒に合宿までしてプログラムを作った先生なんです。やはりそういう先生だときちんと一人になっても展開できるんだなということが、今日の話でもよく分かりました。

【中島委員】 指導部と連携ではなく、こっちで勝手にはできないんですか。

【主任社会教育主事】 できればいいかなとは思いますが。

【中島委員】 区市なんかは、区でこうやると思ったら全部一遍にできてしまうので、そういったところは小回りがきいてやりやすいのかなという感じはしますね。

【笹井副会長】 少しいいですか。先ほどの坂田委員の問題提起に関連するんですけども、例えば僕は大学にいて、初年次教育とか、進学率がすごく上がってきて、高校レベルのことを大学1年生のときに教えましょうみたいな話になってきています。

それで、それ以前から、30年ぐらい前から高校教育は一体何をするんだ、後期中等教育は何をするんだということがすごく問題になってきて、当時の14期、15期中教審は個性化・多様化の高校教育改革とあって、その当時できた総合学科とか、新宿山吹高校とか、それから専門学校、専門高校、国際高校も含めてですけども、たくさんできたわけです。高校自体を個性化して、多様化しましょうという路線で来ている。

それは、変な言い方ですけども、あえて義務教育と高等教育に挟まれた高等学校教育という後期中等教育のそれ自体の存在意義をばらして、高校単位にしてしまったという教育改革の流れがあるのだらうと思います。これに対しては、10年ぐらい前から本当にそ

れでいいのということで見直しの議論というのはいろいろなところで起こってきているんだらうと思うのですが、有効な答えが出せていなくて、つまり、後期中等教育としての高等学校教育が宙ぶらりんになっている状態だと思うんですね。実は、その単位はあくまでも学校単位で個性化して魅力を出していくということ。

もう一つは、個人の児童・生徒の関係からいえば、キャリア教育というものも段階的といいましょうか、発達段階じゃないですけども、学問の段階で例えば職業認知とか職業理解とかいろいろあるのですけれども、そのときに何を学んだらいいのかということがまだまだ研究が不十分だと思います。しかも、それが外に対して可視化されていなくて、職業的なこれを教えればこういう能力が恐らく発達するだらうみたいなこともよく分かっていない段階なんですね。

だから、坂田委員がおっしゃったように、どうしてもイベント化してしまうというのがあるだらうと思うのです。それは、そうではなくて、きちんと子供たちの成長発達に結び付けようというのであれば、できるかできないかは別にして、高校単位でこういう能力が必要だというものを本当は文科省なり、教育委員会が作らなければいけないんですけども、一応ばらしちゃったものですから、高校単位でビジョンというか、キャリア教育プランみたいなものを作って、それをみんなに見せていくということが必要。

ただ、それはなかなか難しいというような現場の先生方や教育長の御意見もあるので、そういうことをそれぞれの学校においてどのようなキャリア教育が必要なのかということを外に向かってまず見せていかなきゃいけないのだらうと思う。その上でそれに適した授業といいましょうか、民間の方は様々なすばらしいプログラムがあるので、それをマッチングさせるというふうにしていかないと、いつまでたってもイベントを繰り返しているだけ。少し言葉は悪いですけども、そうなりかねないだらうと思います。以上です。

【坂田委員】 副会長が私の言いたいことを全部言ってくださったような気がします。実は私、これはテクニカルな問題ではないと思っているんです。いろいろな研修をやったり、コーディネーターを置いたりというテクニカルな面だけで解決していくと、非常に足腰が弱くなっていってしまうと思っています。支援がたくさんなければ解決できないという話になっていってしまいますので。

笹井副会長がお話しになられたように、それぞれの学校で、自校で育てたい資質・能力を明確にしなさいと、今、文部科学省では言っています。資質能力を明確にしなさいと。実は本市は14校しか学校がありませんけれども、14校全部資質能力を明確にさせまし

た。こういう資質能力を育てたいんだと。そのために今、国語と社会と理科とか、そういう9教科もやっているし、総合もやっているし、道徳もやっているしと、資質能力というのを一番上に置いて教育課程を編成するようにしているわけなんですね。これが一番の指針なわけです。

教員全員が、本校の子供たちにはこのような資質能力を育てたいから、じゃあ、このNPO法人のこのプログラムが一番いいじゃないかと考えるわけです。私、マッチングというのはそこだと思っているんです。資質能力をお互いに明確にし合う。

堀部委員のプログラムの、例えば201番等は、社会人基礎力の「チームで働く力」という資質能力を高めるのに最適なプログラムだと思うのですね。そうすると、学校の方で、うちの学校の子供たちにはチームで働く力を育てたいという場合に、学校は堀部委員のプログラムをキャッチアップしてくるわけですね。だからこういう資料にも本当だったら育てられる資質能力というのは書いておけばいいと思うのです。このプログラムで最も効果的に育てられる資質能力はこれとこれですと。

そうすれば、学校がそれを見てキャッチアップして使うわけです。そうすれば、属人に陥らないはずなんです。この先生がいるからできましたとか、こういう体制だからできましたでは、継続性も何もないと思っています。担保できない。根っこにあるこの部分を解決しない限り、こういうプログラムは長続きしないと思うのですが、いかがでしょうか。

【横井委員】 今の坂田委員の意見にとっても賛成です。そして、ここに狙いが書いてあって、資質能力が書いてあって、そのことに対するプログラムの評価と効果検証の結果が公表されているというのが望ましいと思います。本当は全部のプログラムに関して、在り方としましては、エントリーするときにそれを義務付けるのが望ましいと思うのですけれども、それが難しいようでしたら、プログラムですから評価があつて当然なんですよ。だから、評価、効果測定をしているかどうかを公表する。

福祉サービスなどはずっと20年、30年そういう歴史があるわけなのですけれども、シルバーサービスとか、そういうことから考えれば、評価をしているかどうかですね。自己評価とかいろいろあると思いますけれども、それを公表するということが必要なのかなと思います。それで、選べると。そうすると、ヒット率とか、定着率とか、試行錯誤の部分のロスが少なくなって定着する。

NPOや企業さんとの関係性が早くできてきて、ニーズを分かっていたら、継続的に関わっていただける、先生方との関係性もできてくるというようなことがあるんじゃない

いかなと思います。何しろゴールをはっきりするのがプログラムなのですから、プログラムのゴールをはっきりする。そのことに対しての評価を公表していくということが大事かなと思います。

もう一つ、都立高校自立支援チームに関わっている立場から発言させてください。専門高校にも活用が必要ではないかという御発言もありましたけれども、これは子供の貧困の連鎖の防止に対して非常に有効だなというふうに、伺っていて思いました。例えばハローワークに行ってみるとか、その活用の仕方だとか、住まいの確保や引っ越しの体験であるとか、育てる子供の数の体験だとか、貧困につながるような課題に即応するようなプログラムもあるのではないかと、ロールモデルを示すとか、そういう意味ですごく有効だと思いました。

それから、三部制で課題ということがありましたけれども、三部制も時間帯によって活用するプログラムが違ってくるのではないかなと思うんですね。同じプログラムを3回繰り返すということなのかどうか、ちょっと分からないんですけども、三部制があるなら、三部制こそということで少し予算の配分を工夫するとか、何かできないかなというふうに思いました。

あと、言い忘れてしまったのですが、評価に関しては最低限の評価項目というか、基準を都の方で決められたらいいかなと思いました。共通の評価指標を決められないかなと思いました。以上です。

【今野会長】 今、ある程度客観的な効果の評価はプログラムごとでやられているんですか。

【主任社会教育主事】 事業委託先である東京学芸大学の先生方にプログラムを見に行っていて、そういう評価は一応コメントしていただいているということはやっているんですね。

【小山田委員】 ただ、数はそんなにこなせないもので、年間4本とか5本とかでかなり限られています。

【今野会長】 なかなか難しいでしょうね。プログラムによってこういう成果が出ました。教員なり、担当者の思いでは良くなったなどというのは主観的には出てくると思うんですけど。

【小山田委員】 今は、実際には5段階評価ということでそれぞれポイントは決めてあって、試行でそういったようなことはやらせていただいているんですけども、一応プ

プログラム、運営、あとは良い点、改善点、その他という非常にざっくりとした項目ですが、5段階で、それは視察に行った先生とサブで行く研究員とかが付けたものを出してくるということで、今は試行的にちょっとやらせていただいているというところです。

【主任社会教育主事】 全てのプログラムで評価を実施するにはプログラムの量が多過ぎるため、どう精査するかというのも一つ課題だなと思っています。今御指摘いただいたようなものを含めてやるには、プログラムのブラッシュアップや絞り込み等の課題があると思っています。

また、三部制の話ですが、これは実は我々の方も大変悩ましい話で、横井委員が御指摘しているとおり、生徒の層が明らかに違うということが分かっているんですが、学校のカリキュラム上、同一日に同一内容のものをやってほしいという御要望が多くて、実は我々の方がかえって困っている状況です。

例えば団体も、三部制の学校だと、朝9時から授業があって、夜は9時過ぎまであり、2コマずつ実施するとしても、空き時間が多くなり、人的にかなり苦勞している。生徒の層は格段に違ったりしているので、例えば曜日を変えてくれないかとか、1週間ずらしてくれないかとか、そういう御相談もいろいろとしてきたところですが、調整が難しいといったケースの方が実情では多いです。

【墓田委員】 堀部委員がおっしゃったとおり、水曜日で1校だけじゃなくて何校もそこで来てしまうという。

【主任社会教育主事】 これは時間割編成上、総合学習の時間を活用するとなると、どうしてもそこは動かし難いのも実情かと思います。教科の実習に組み込んで2コマとるとというのが可能なのは家庭科の授業だけとか、要するに普通の教科だとなかなか通しでとれないですし、家庭科の授業でやったとしても、一人の先生が持っていたりすることが多いですから、結局同じ授業をやりに行くのに週3回とか今度団体が行かなきゃいけない問題が出てきます。

せいぜい3、4限目に入れてくれないとかいろいろと交渉して、学年を替えてどうしても来てほしいとなったときには、学校にお願いをして3、4限に2年生をやって、5、6限で1年生をやるとか、そういう組替えはお願いすると対応していただけるケースは過去にもあるにはあったのですが、曜日を变えるとなると、高校は規模が大きく、時間割の組替えも大変ですので、現状としては難しいかなというふうには思います。

【今野会長】 水曜日に重なるというのは、どういう理由ですか。

【主任社会教育主事】 恐らく職員会議をかませる関係もあって、水曜日の6限にホームルームで特別活動を入れるというのが基本パターンで、その前の時間に総合を入れる。特別活動というのは、教育課程上は進路に関する学習もできることになっているので、2時間続きでコマを取るというのは、そのようにしないと、全学年でやれるコマの取り方というのはできないんですね。

だから、本当に学校を挙げてキャリア教育を通してやる必要があるところまで考えると、ある高校では金曜日に何時間連続して当てるというカリキュラムを編成してもらったところはありますけれども、それは、先ほどの坂田委員の話ではないですけれども、学校を挙げてそこまでやる気があるかどうかに関わってきてしまうという部分は大きいですかね。

【堀部委員】 さっきの三部制なんですけれども、うちの場合はファシリテーターを替えています。一部は全日とほぼ同じ、二部になるとなかなか難しくなったりとか、三部になると外国籍の子が多かったりするので、それぞれに対応できるようなファシリテーターを派遣しているというようなことをしています。

【主任社会教育主事】 そこまでやっていただけたところというのは、非常に有り難いです。

【墓田委員】 逆に講師も、苦手な部類のところに行ってしまうと心が折れてしまうケースもありますので、適材適所で実施するという事は鉄則で、多分どこの団体もやっていると思います。

【松倉委員】 今の流れだと全然違う切り口になるんですが、資料4の課題分析3)、4)に係るところの情報提供的にはなるんですが、今、私たちコーディネーターのところから私立の中高の学校さんからの御相談が増えてきています。やはり生徒募集に苦労しているので、生徒募集の目玉になるようなものとしてキャリア教育の取組を導入したいと。大概のところは「何か新しいことを始めたいんです。」というトーンで来られることが多いのですが、私たちのところでも、そういったコンサル的に入るときには、新しいことを始めるのはちょっと待ってくださいというところから入っている。

なぜというと、坂田委員がおっしゃっているように、やはり資質能力のところですね。卒業時にどういうことができるようになってほしいですかというところを、管理職の先生だけじゃなくて、現場の先生方と本当にフリーでディスカッションすることから始めていて、そうすると、ものすごい思いも吐き出されたりするところで目標が共有できる。

あともう一つやっているのが、既存の取組の棚卸しをしましょうということで、例えば行事とかも全部含めて、基礎的・汎用的能力、四つの能力にどういう活動がどこにつながっていますかという整理をしていくと、実は既にできているものがあるので、それでも足りないものがあれば外部を入れましょうという話をして組むところをお手伝いしていくことになるんですけども、これをやっているとはよかったなと思うのが、先生方が既にやっていることに自信を持つことができるので、逆に新しいことに踏み出す一步のハードルが下がるというのが見えてきていて、新しいことをやれやれだけじゃなくて、先生方が今やっていることの意味とかもちゃんと意味付けをしながら次に進むことは必要なんだというの、この1年、2年、私立の学校さんと関わっていてすごく思ったところではあります。以上になります。

【今野会長】 そろそろ時間ですけども、御意見があればどうぞ。

【坂田委員】 先ほど横井委員がおっしゃられたことは、エビデンスをどうやって示すかという話だと思っているんです。教員は自分たちがやっている体験的な活動は、多分効果があるだろうと思いながら実践しているんです。しかしあくまでも「多分」であって、子供の瞳が輝いたとか、一生懸命やるようになったというような、エビデンスにはなり得ないところで評価しています。このアンケートも全部そうですね。

外的に表された様子を見て評価せざるを得ないんですけども、そこでほんのちよつとでも客観的な指標があつて、このプログラムによってこの資質能力がこうやって高まったんだということが分かれば、教員のモチベーションは一層上がります。

本市の第五中学校では、育てたい資質能力は社会人基礎力の三つだと掲げているんですね。体験活動を通してそれを育みたいと考えましたが、エビデンスを示せない。そこで日本評価学会の人たちに入ってもらって、第三者評価を導入しました。

その評価は、体験活動の作文を分析して、一步前に踏み出す力とか、チームで協働する力というキーワードをピックアップして、ビフォーとアフターとを比較する方法です。子供の作文を分析すると確かに増えているんです。ということは、この体験活動は、この資質能力を高めるに価値があつたと。今まで教員は、何となく体験活動は効果があると感じてはいた。でも、そこで初めてデータとして示されて、教員が自信を持ったのです。私、こういうことが、先ほど笹井副会長がおっしゃられたイベント化させないということにつながっていくと思っています。

【堀部委員】 うちも前に事前事後のアンケートをとったことがあるんですね。例えば

働くということに対して興味を持ちましたか、面白いと思いましたが、やりがいを感じるものだと思いますかとかを調べると、事前から事後になるとかなり増えるんですね。逆に、仕事はお金を得るためにするものだというのは、がくんと減るんです。仕事はお金だけじゃないんだと。いろんな社会人から仕事や働くことについて話を聞いたりすると、そのように変わるということです。

小山田委員の学芸大のアンケート結果をこの間見せていただいたのですが、とても内容が充実しているのですが、少し充実し過ぎていて、あれを全面的に実施するのは相当予算が要るんだろうなと感じました。何かもっと簡単な事前事後みたいのがあってもいいのかなという気がします。そうすると、効果測定は簡易かもしれないが、実施可能かもしれないという気がします。

【横井委員】 経産省の資質能力とかからとってくるとか、何かできないのかなと思うんですけど。

【主任社会教育主事】 それはまた御相談してというか、踏まえて検討して、来年度は高校の改革の実施計画も組替えていく中でどう絞り込んで、もうちょっと効果的な実施方法はないかということで考えていきたいと思っておりますので、今日の頂いた意見を踏まえて、またしかるべき時期が来たら、こんな方向で考えたいというようなことを少しまとめて出させていただけたらと思います。

【今野会長】 ありがとうございます。

随分面白い良い活動がたくさん用意されているなということを感じましたし、学校の方もそれに対応しているんですけども、これをどう充実化させていくのかという段階に入っているのだらうなと思います。そういう意味で今日も、イベント化しないで、学校教育の本質に関わるようなものにどう組み込んでいかれるのか。そのためには一つ資質能力という観点から両方で突き合わせるようなことも必要だというお話も頂きまして、本当にそのとおりだなと思いました。

しかし、これだけのものがありますので、精査ということもありましたけれども、学校の方で上手に取り入れられるようにもう少し、例えばここの中にもデータベース化してほしいなんていうのもありましたけれども、そんなことも含めてどういうふうに予算を分かってもらえるのか。学校で取るときに教育の本質に関わってどうそれを入れていくのか、それに資する仕組みというのをどういうふうに考えていくのかというのも少し課題になってくるかなと思いました。その中でも評価という大きな課題も出していただきました。

いずれにしても、今日はいいい御議論を随分頂いたと思います。次回以降もまたそれを踏まえながら進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは最後に、事務局から次回の予定等をお願いいたします。

【主任社会教育主事】 次回は第8回でございます。次は、先ほども冒頭でお話ししましたように、都立学校における不登校・中途退学対策の自立支援チームの事業を中心としたことをテーマに御議論をお願いしたいと思っております。

実施日は、既に御案内はさせていただいているかと思いますが、5月25日（金曜日）午後2時から都庁の会議室で開催させていただきたいと思っております。会場等の詳細が決まりましたら、改めて事務局から御連絡させていただきます。よろしくをお願いいたします。以上でございます。

【今野会長】 以上をもちまして、本日の第7回審議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会：午後5時07分